

全国知事会・広域応援推進検討WGの設置について

危機管理・防災特別委員会

1 WGの目的

- 全国知事会では、東日本大震災等を踏まえて広域応援協定を改正するとともに、「カバー（支援）県の主な役割・活動モデル」を取りまとめたところ。
- カバー（支援）県の設定方法や役割等は、各ブロックの協定等において定めることとされているが、全国規模の広域応援を円滑に実施するためには、各ブロック知事会と知事会事務局との連携方法や被災地の支援内容・方法等について整理した上で、可能な限りルール化・標準化する必要がある。
- 併せて、被災地の支援にあたり、国と地方が役割分担すべき分野や国に対して対応を求める事項等について整理・検討する必要がある。



国と地方（各ブロック・知事会事務局）が実務レベルで連携して検討することにより、大規模災害発生時の広域応援の具体化と、さらなる実効性の確保を図る。

2 検討メンバー

各ブロックの幹事県＋委員長県で構成（＋内閣府等がオブザーバー参加）

（北海道、長野、岐阜、兵庫、鳥取、高知、大分 ＋ 新潟）

※ 下線は委員会構成外県、幹事県は新潟県とする。

3 検討項目（案）

全国知事会協定の具体的な運用（各ブロック知事会との連携等）と、広域応援に係る国と地方の役割分担等を中心に整理・検討を行う。

- (1) 全国規模の広域応援に係る基本事項（対口支援の割当方法 等）
- (2) 災害対応全般の調整・補完（被災地における被災県・応援県間の調整方法 等）
- (3) 人的支援（災害フェーズに応じた派遣分野・職種 等）
- (4) 物的支援（物的支援に係る一連の手續における国・地方の役割分担 等）
- (5) 広域避難

4 スケジュール（案）

- ・ 第1回（7月下旬）において、検討項目及び広域応援の課題等に係る意見交換
- ・ その後WGを数回開催し、年内を目途に方向性（案）の取りまとめを行う。
- ・ 方向性（案）について各都道府県に意見照会を行い、年度内に成案とする。